

利用したこと  
ありますか？

# 保養所の 宿泊助成

## 【対象】

被保険者および被扶養者の宿泊

## 【条件と助成額】

1人年度内（4月～翌年3月）3泊を限度として1泊につき3,000円を補助。

## 【申請方法】

### ①補助金請求書

事業所・利用責任者の受任者欄に必ず押印し、振込口座（健保口）を記入してください。

### ②保養施設利用者名簿

当組合ホームページよりダウンロードしてご利用ください。

### ③領収書等（利用施設名の確認できるもの）

領収書等に、宿泊料金・人数・宿泊数が記載されていない場合は、明細書等を添付してください。（ツアーご利用の場合は日程表の写しを添付してください。）

以上の3点を確認のうえ当組合へ請求ください。

## 教えて！ 宿泊助成Q&A

**Q** 家族で宿泊し、子どもについては添い寝のため宿泊料金は無料でしたが、1,500円の食事代を支払った場合どのようになりますか？

**A** 1,500円の支給になります。宿泊料金が無料の場合は補助の対象外となりますが、食事代や布団代など宿泊に伴う費用を支払っている場合は、補助の対象になります。

**Q** 宿泊しましたが、宿泊料金が1泊2,000円だった場合、どのようになりますか？

**A** 2,000円の支給になります。宿泊料金が3,000円に満たない場合は、その宿泊料金の範囲内での補助となります。ただし、その場合も宿泊助成の宿泊数に数えます。

**Q** 会社の出張で宿泊をした場合、補助の対象になりますか？

**A** 保養目的ではないため、宿泊助成の対象にはなりません。

**Q** ラフォーレ倶楽部を利用した場合、補助金は支給されますか？

**A** ラフォーレ倶楽部は、有償で年間契約をしており会員料金で宿泊できるため、補助金の支給はありません。ただし、宿泊助成（補助金請求）の年度内3泊限度の宿泊数に数えます。

●詳細については別冊『保健事業ガイド2013』の57ページ、または組合ホームページをご覧ください。